

苦情処理経過一覧表〈平成29年度分〉

月	受付日	中学校区	内 容	関係課名	その後の経過	アンケート回答
4	H29.4.5	東部	隣の空家の老朽化が進んでおりトタンが飛んできた。壁のない箇所もあり崩れそう。	建築課	H29.4.5現地確認。H29.4.10所有者2名に書面にて通知。それぞれより解体を希望している旨返答があり。対応をお願いした。	有
	H29.4.24	西部	貸している土地にある空家の瓦が落ちそうで危ない。空家所有者にも話をしたが、土地の所有者にも責任があると言われてもめてしまう。国府小学校の通学路に面した空家なので、市からも話をしてほしい。	建築課	H29.4.24現地確認。H29.4.2所有者に書面にて通知。それについての返答をは来ていないが、「空家アンケート」での回答は「お金の余裕がないため修繕もできない。地主さんに引き取ってほしい」とあり。	有
	H29.4.25	東部	4～5年前から空家となっている。蜂の巣があつたり、木製窓枠が落ちそうで危険。ガスボンベも4～5年放置してあり怖い。	建築課	H29.4.25現地確認。所有者とその配偶者はすでに死亡しており、子供もいない。相続人を調査中である。	
5	H29.5.1	小坂井	空家が子供のたまり場になっているので危ない。	人権交通防犯課	H29.5.1現地確認し人権交通防犯課へ連絡。「人権交通防犯課では当該箇所のパトロール強化。」	
	H29.5.2	中部	数年前から空家となっており、外にあるトイレが風でパタパタと音がなり、蜂の巣もできている。H29年1月にも同様の相談をしたが、一向に改善されない。	建築課	H29.5.2現地確認。相談内容にあるH29年1月の相談では消防本部 予防課より空家所有者に書面にて通知している。今回の相談では5.9に書面にて再度所有者に通知した。	
	H29.5.9	小坂井	空家に誰でも侵入しやすい状況なので、防犯上不安である。	人権交通防犯課	H29.5.1現地確認し人権交通防犯課へ連絡。「人権交通防犯課では当該箇所のパトロール強化。」	
	H29.5.12	一宮	隣の空き家から竹が伸びてきて自宅の庭に葉が落ちる。所有者には以前連絡したが対応無し。	予防課 環境課	H29.5.15現地確認し予防課へ連絡。H29.5.17予防課より所有者に書面にて通知した。	
	H29.5.16	南部	隣が昭和34年以降から空家になっている。木々が2階まで伸びてきて後ろの民家まではみだしている。災害等があった場合に危ない。	環境課	H29.5.16現地確認し環境課に連絡 H29.6.7環境課より「本案件について、現在申出者宅に直接影響がないことから、所有者への通知は見送ることとなった。直接被害を被っている者から申し出があった場合は対応する。」「空家アンケート」回答あり。物置に利用中。今後の事については無記入。	有
	H29.5.17	西部	近所の空家の敷地に草や雑木が茂って、葉などが飛んでくる。	環境課	H29.5.17現地確認の上、環境課へ連絡。	
	H29.5.18	御津	現在八幡住宅に入居しているが空き家を所有しておりその家が心配である	建築課	本人の希望により同日午後自宅を訪問し、空家管理についてシルバー人材センターを紹介。	
	H29.5.18	小坂井	裏の空き家が老朽化しており、瓦が落ちているので危険。	建築課	H29.5.19 現場確認の為相談者宅を訪問すると、「昨日空家所有者を連絡が付き、今月中に取壊す予定と話した」とのこと。H29.6月に取壊されていることを確認済み。	有

月	受付日	中学校区	内 容	関係課名	その後の経過	アンケート回答
5	H29.5.19	南部	隣の空家が自宅の敷地にはみ出して建っている。老朽化の為壁の赤土や何かの破片が落ちてくる。	建築課	H29.5.22 現地確認の上、所有者に書面にて通知した。	
	H29.5.24	小坂井	木がジャングルのようにになっている。蚊やごきぶりの死骸もある。	環境課	H29.5.25現地確認の上、環境課へ連絡。	
	H29.5.25	金屋	木々が生えっぱなし。家も老朽化していて猫の住処になっている。蚊もすごい。	建築課(家屋) 環境課(草木関係)	H29.5.25現地確認の上、環境課へ連絡。建築家・環境課よりそれぞれ所有者に書面にて通知。「空家アンケート」回答には倉庫に使用とあり。	有
6	H29.6.2	西部	隣の空家の竹藪が繁茂しており迷惑している。隣接する別の人の畑にも竹が生えてきている。	建築課(家屋) 環境課(草木関係)	H29.6.2現地確認。環境課に連絡。H29.6.28建築課から所有者に書面にて通知。	
	H29.6.2	東部	空き家なのに居間に電気がついている。草木も生えっぱなし。落ち葉も散らばっている。	建築課	H29.6.2現地確認。環境課とも連携したいが、所有者の送付先が不明の為、まずはそちらの調査を進める。	
	H29.6.6	代田	敷地内の竹藪などが繁茂して隣地にはみ出している。	環境課	H26.6.6現地確認の上、環境課へ連絡。H26.6.28環境課より所有者へ書面にて通知。	
	H29.6.6	代田	敷地内の植木の手入れがされておらず、隣地にはみ出している。	環境課	H26.6.6現地確認の上、環境課へ連絡。H26.6.28環境課より所有者へ書面にて通知。	
	H29.6.6	代田	小田渚区長からの空家についての相談	建築課	H29.6.6現地確認。空家等の管理は良好にされている様子。通知文書等の送付は行わないこととする。	有
	H29.6.6	代田	小田渚区長からの空家についての相談	建築課	H29.6.7現地確認。空家等の管理は良好にされている様子。通知文書等の送付は行わないこととする。	
	H29.6.13	東部	空家のゴミ、入り口のガラス割れ等があり、放火などが心配。	予防課	H29.6.16現地確認の上、予防課に連絡。H29.6.19予防課より所有者に書面にて通知。	
	H29.6.13	西部	元テニスクラブの施設でゴミの投棄、草等がはみ出している窓ガラスも割れており、子供たちの治安・風紀のためによくない。	予防課 人権交通防犯課	H29.6.13現地確認の上、予防課に連絡。予防課より所有者に書面にて通知。 <u>(日付不明)</u>	

月	受付日	中学校区	内 容	関係課名	その後の経過	アンケート回答
6	H29.6.19	東部	隣の空家にスズメバチの巣があるようだ。草が自宅敷地内に入り込んでくる。	環境課	H29.6.19現地確認の上、環境課に連絡。	
	H29.6.21	西部	所有する畑の隣の空家敷地に草が生い茂り畑に入り込んでくる。空家も老朽し、放火も心配。	建築課	H29.7.3所有者と面談。空家の適正管理の通知文と、シルバーの案内を渡した。	
7	H29.7.3	音羽	空き家の裏に小鹿の死骸がある	清掃事業課	H29.7.3建築課で現地確認の上、清掃事業課に連絡。土地所有者が遠方(長崎県)であることや、鹿の処理が、近隣住民では対応困難であることから、市職員により回収することとした。H29.7.4鹿は回収したが、臭いが気になるようであれば消臭剤などで対応してもらうように依頼した。	有
	H29.7.3	御津	窓は壊れ雨が入り込んでいる空き家があり倒壊危険。申し出者の家の侵入路側に傾斜している。	建築課	所有者はすでに死亡。 <u>相続人を調査中である。</u>	
	H29.7.5	一宮	隣家は築100年を超えており、瓦が落ち、トタンが剥がれてボロボロ状態。冬場は火災の心配がある。	建築課	所有者2名に書面にて通知予定。	
	H29.7.10	御津	空家の敷地の草が繁茂しているので何とかして欲しい	建築課	H29.7.13現地確認。	有
	H29.7.10	東部	隣の空家の敷地から草が伸びてくるので何とかして欲しい。	建築課	H29.7.11現地確認。	有
	H29.7.18	金屋	7/15の日直から。隣の空家の草が生い茂り迷惑している。	環境課	H29.7.18現地確認の上、環境課に連絡した。	
	H29.7.18	金屋	No.89の申出者に連絡したところ、ここも空家であり、草が生い茂っており迷惑している。	環境課	H29.7.18現地確認の上、環境課に連絡した。	
	H29.7.21	代田	隣の空家に蜂の巣ができており危険なので何とかして欲しい。	環境課	H29.7.21現地確認の上、環境課に連絡した。	
	H29.7.24	南部	昨年も連絡した(No.21)が、また隣の空家から鳩の糞や羽が自宅に飛んでくるので対応願いたい。	環境課	H29.7.24現地確認の上、環境課に連絡した。	